

2021年度「第1回須坂市地域包括支援センター運営協議会」
2021年度「地域密着型サービス運営委員会」 (報告)

1 開催日時・場所

2021年7月5日(月) 午前10時～11時45分 須坂市役所東庁舎第四委員会室

2 出席者

鶴田 崇 委員	佐藤 香代子委員	佐藤 貴幸 委員
白澤 輝恭 委員	中野 大悟 委員	永村 清造 委員
竹前 光子 委員	小根山 晶 委員	永井 富壽子委員
松山 あき子委員	細井 洋子 委員	湯本 真実子委員
青木 信一郎委員	柳澤 真 委員	滝澤 友紀 委員

3 欠席者

青木 透 委員 岡田 一隆 委員

4 事務局出席職員

浅野健康福祉部長	荻原高齢者福祉課長兼地域包括支援センター所長	富沢地域包括支援センター介護予防係長
鈴木地域包括支援センター地域支援係長	宮川地域包括支援センター主任介護支援専門員・保健師	市村地域包括支援センター社会福祉士
外山地域包括支援センター社会福祉士	永井地域包括支援センター主任介護支援専門員	山岸高齢者福祉課高齢者福祉係長
唐沢高齢者福祉課介護保険係長	湯本高齢者福祉課高齢者福祉係主査	堀内高齢者福祉課介護保険係主査

5 傍聴者

なし

6 配布資料(別添)

資料

須坂市地域包括支援センター運営協議会設置要綱
2020年度地域包括支援センター事業報告
2021年度地域包括支援センター事業計画
2020年度地域支援事業決算書
2021年度地域支援事業予算書
委託型地域包括支援センター事業者の選定について
須坂市地域密着型サービス運営委員会設置要綱
地域密着型サービスの運営状況
指定地域密着型サービス事業所(須高地域)
指定地域密着型サービス事業所 新規指定・指定更新の状況

地域密着型サービスの運営指導状況

7 開 会

8 あいさつ

浅野健康福祉部長

皆様には日頃より、市行政にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

本年度から、須坂市高齢者いきいきプラン「第九次須坂市老人福祉計画・第八期須坂市介護保険事業計画」を策定しスタートしている。認知症施策の推進、災害や感染症対策など様々な課題に対し、住まいや医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをさらに深化させ、地域共生社会の実現を目指していくが、そのためには、各制度を推進するのみでなく、地域の支え、多職種連携が欠かせないと考える。

本日は、昨年度の取り組み、今年度の計画についてご協議いただくが、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきたい。

9 自己紹介

10 議事

(1) 会長・副会長の選任について

運営協議会設置要綱第4による互選により、会長に鶴田崇委員、副会長に佐藤香代子委員が選任された。

(2) 須坂市地域包括支援センター運営協議会

① 2020年度事業報告

② 2021年度事業計画

資料をもとに、事務局より説明がされた。

■これに対し、委員より次のような質問・意見が事務局に出された。

質問・意見①コロナ禍での活動について

委員 コロナ禍で活動をされたと思うが、この体制のなかで感染者は出ていないのか。そうであるならば、今年度の実績で、そのことをもう少しアピールして良いのではないか。

事務局 窓を開けての換気、手指消毒、建物入り口での検温、参加の事前段階での体調管理等していただくなかで、感染者は出ていない。この状況を踏まえながら、参加者にも安心してご案内できていければと考える。

委員 密を避けるということにおいて、大きな場所を確保することは可能だったのか。スムーズに借りられたような場所はあったのか。

事務局 自主グループの活動について、部屋の大きさと人数制限があったり、これまで活動していた場所が使えずに別の場所を探したりといった際に、こちらでもお手伝いさせていただいた。皆さんの、集まって活動したい、続けたいとの意向を大事にしながら行ってきた。やはり、大きな会場を確保するのは難しいと感じている。

質問・意見②ITの取り組みについて

委員 民間では研修や会議についてオンラインで取り組みを進めている。そうした取り組みはあるのか。

事務局 集合の研修等が難しくなっているなかで、介護支援専門員に関する会議を書面会議で行ったり、研修会をオンラインにより講師、参加者ともに各所属場所から参加という形で行った。

委員 IT推進が言われているが、主婦層や高齢者は取り残されているように感じる。高齢者に向けてのIT研修などがあたらどうかと考える。名古屋大学の遠藤守准教授が須坂市と連携してアドバイスもしていると思う。

事務局 現時点でITを使用しての高齢者向けの教室等は考えられていないが、以前に須坂市としてITを活用した健康講座等に取り組んだ経過はある。今後、介護予防事業について検討していく中で、ITの活用についても検討していきたい。

質問・意見③ランチ(窓口)業務委託について

委員 ランチ(窓口)業務委託について、「在宅介護支援センター 須坂やすらぎの園」については今年9月末で委託終了となっているが、これは何か予定はあるのか。

事務局 「在宅介護支援センター 須坂やすらぎの園」が担当している地域が、委託型地域包括支援センターの担当地区となるため、委託型地域包括支援センターで担当するようになる。

③2020年度地域支援事業決算並びに2021年度予算について

資料をもとに、事務局より説明がされた。

■これに対し、委員より次のような質問・意見が事務局に出された。

質問・意見①活動が減ったことによる影響について

委員 例年に比べて活動が減ったことで歳出が減ったと思うが、それに伴い歳入も減っているだろう。歳入内訳としては利用者負担金や交付金があるが、何が最も

減ったのか。

事務局 交付金は事業費に対しての割合が決まっているので、事業の実施量に伴い増減する。事業が減れば、交付金も減る。

質問・意見②総合相談事業の予算額について

委員 総合相談事業について、今年度予算額が昨年度決算額の2倍以上になっている。何か理由があるのか。

事務局 委託型地域包括支援センターの委託料もこちらに含んでおり、その分である。

④委託型地域包括支援センター事業者の選定について

資料をもとに、事務局より説明がされた。

■これに対し、委員より次のような質問・意見が事務局に出された。

質問・意見①応募資格要件について

委員 公募にあたっては須坂市内の事業所とのことであつたと思うがいかがか。また、最初の選定の際は良いだろうが、その後の運営がされていくなかで、運営内容をチェックしていくことは考えているのか。

事務局 須坂市内に介護保険事業所のある法人というのが応募資格要件のひとつであるが、その要件は満たしている。
また、チェック機能については、この運営協議会がそのひとつとなる。今後、委託型地域包括支援センターも含めた実績等を、この場で報告させていただくことと併せ、市でもチェックしていく。

質問・意見②業務委託について

委員 須坂市のいろいろな業務も委託が増えていることを懸念している。今年度から委託された児童クラブについて、当初の委託費を上回っているということを知った。地域包括支援センターの委託については、前年度比2倍となっている総合相談事業について、そのうちのいくらかで委託を予定しているのか。また、できるならば、こうした大事な事業は直営で行ってほしい。

事務局 今年9月から来年3月までの半年分の委託料は10,285,000円である。業務を委託することで認知症対策や権利擁護等について機能強化していきたい、直営包括がその部分をさらに実施していけるようにと考えている。介護予防給付、予防ケアマネジメントのケアプランについて委託型地域包括支援センターに担っていただき、より支援が必要な方々については重ねて支援を行っていくことを考えている。

質問・意見③緊急時対応について

委員 緊急時の対応については。委託を受けた者だからという責任逃れのようなことが発生するのではないかと懸念している。他の事例で、ある市有の委託施設は、利用希望者が多いはずの日曜に閉館しており、それは受託先法人の週休日に合わせてのことである。これは委託の弊害ではないか。こうしたことも、業者選定には重要なこととして考えてほしい。

事務局 須坂やすらぎの園については、入所施設も有していることから夜間の職員体制もあり緊急対応は可能ということで、軽微なことであればその場での対応も行えて、すぐに市とも連携を図るといった体制をとるとの説明を受けている。以前には、須坂やすらぎの園に、地域包括支援センターの夜間対応について委託していた実績があることから、しっかりとした対応をしていただけると認識している。

本議案「委託型地域包括支援センター事業者の選定について」は、委員により承認された。

(3) 須坂市地域密着型サービス運営委員会

- ① 2020 年度地域密着型サービス運営状況について
 - ② 地域密着型サービス事業所指定状況について
 - ③ 地域密着型サービス事業所への運営指導の実施について
- 資料をもとに、事務局より説明がされた。

■これに対し、委員より次のような質問・意見が事務局に出された。

質問・意見①3市町村合意について

委員 3市町村合意について、利用条件である所在市町村の被保険者等に利用待機者がいないことというのはいずれもあり得るのか。

事務局 サービス事業所が増えてきており、待機者は一時期よりは少ないため、待機者がいないことはある。須坂市内事業所では待機者がいないことはあまりないが、須坂市民が小布施町、高山村の事業所を利用するということはある。

質問・意見②長野市所在事業所の指定について

委員 事業所の指定状況について、長野市所在の事業所の指定があるがなぜか。

事務局 地域密着型サービスは平成 28 年度にスタートした。県指定の事業所から地域密着型への移行に際し、須坂市の指定があるものとみなすこととされていたが、当該長野市所在の事業所では、みなし期間が終了しても須坂市被保険者の利用者がいたために、指定を行ったものである。

11 その他

浅野健康福祉部長あいさつ

10月からは委託型地域包括支援センターを設置し新たな体制となるが、それまでに情報を共有し連携態勢をとり市民の皆様安心して相談していただけるよう、周知をしていきたい。

コロナ禍が続いている状況だが、市民の皆様や各種団体の皆様にはご協力をいただき感謝申し上げます。新型コロナワクチン接種については、希望する高齢者の接種は7月末終了に向け進めている。先週までの状況では、1回目の接種済みがおよそ7割。

また、今年度須坂市ではデジタルファースト宣言を行ったところである。高齢者の方にも分かりやすく整備を進めていきたいと考えている。

本日はご協議いただきありがとうございました。

12 閉会

以上